

令和2年度 展開方針・事業計画

○ 薬物乱用防止に係る予防啓発活動の推進

▶ NOドラッグキャラバン隊の派遣

- ・京都府、京都府教育委員会、京都府警察本部と連携して薬物乱用防止キャラバン隊を編成し、小・中・高校生の保護者等が集まる研修会等に出向き、薬物乱用防止根絶に向けたキャンペーンを実施

▶ 保護者向け薬物乱用防止リーフレットの作成

▶ 中学校・高等学校PTAと連携した薬物乱用防止教室等の開催

▶ 教員に対する薬物乱用防止教育研修の実施

▶ ぼくらのNO!ドラッグ学生映像コンテスト優秀作品の上映

▶ 小学生向け教育教材（副読本）の作成

▶ 薬物乱用防止教室の講師養成

- ・学校薬剤師、教員、薬物乱用防止指導員向け研修

▶ 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施

- ・6. 26ヤング街頭キャンペーン（開催中止）

▶ 「きょうと薬物乱用防止行動府民会議総会

～高校生と考える薬物乱用防止シンポジウム～」の開催

（Webでの開催）

- ・府民や関係者が一丸となって、オール京都で薬物乱用防止に取り組む
- ・KBS京都ラジオ公開収録により幅広い世代に啓発
- ・府民会議として薬物乱用防止ゼロを宣言

▶ 「京都府薬物乱用防止指導員」の活動実施

▶ 「京都府薬物乱用防止指導員」（大学関係）の活動実施

- ・「大学等関係者連絡協議会」（大学等関係者セミナー）の開催（7月15日 オンライン開催）

▶ 学生啓発リーダーの養成

- ・府指導員と連携し、学内でのセミナー開催など学内における予防啓発を行う
- ・学生啓発リーダー養成講習の開催（開催未定）

▶ 若者が集まる場所（啓発拠点）における啓発の実施

- ・コンビニや映画館、遊技場など、青少年が集まりやすい場所でポスター等を掲示し、薬物の有害性等を情報発信

▶ 様々な啓発活動について、SNS等を活用した若者からの情報発信等